

日本共産党

高槻市会議員

宮本雄一郎

つうしん

発行：日本共産党高槻市議会議員団 宮本雄一郎

連絡先：議員団控室電話 072-674-7230

事務所：高槻市氷室町1丁目25-6 TEL 072-692-2758

自宅：高槻市氷室町2丁目14-2 TEL 072-695-1900



国保加入者の負担は重い（全国平均）

	市町村国保	協会けんぽ	組合健保
一人当たり平均所得	84万円	145万円	211万円
保険料負担率	10.0%	7.6%	5.8%
一人当たり医療費	35.0万円	17.4万円	15.4万円

高槻市は14.9%

国は当初、国保の予算を増やす代わりに法定外繰入をやめることを市町村に求めている。しかし、保険料が値上げになる加入者や市町村の反発を受け、法定外繰入を継続することを市町村に求めています。

しかし、大阪府はあくまで「運営方針」を

もうすぐ、4月。入学をひかえた家庭では入学準備に忙しい時期です。

就学援助は子どもが小中学校で学習するための費用を負担することが困難な保護者を援助する制度です。

就学援助のうち、小学生の「新入学学用品費」は入学後の7月に支給されます。しかし、これでは入学準備に間に合いません。

日本共産党高槻市会議員団は繰り返し入学前の支給を求めてきま

した。要求が実り、中学生は2015年の入学から入学前支給が実現。就学援助を小学6年生で受給している保護者は、中学校入学前の3月に支給されるようになりました。

小学校の入学前支

給は全国の市町村の4割にまで広がっています。文部科学省は昨年4月、入学前の支給分を国庫補助の対象にする改正を行いました。

高槻市でも小学校での入学前支給が実現するよう頑張ります。

就学援助の「新入学学用品費」入学前支給を

大阪府は昨年12月、保険料の計算方式を府下で統一し、異常に高い国保料の負担（左表）を抑えるために、市町村が税金を投入する法定外繰入や市町村独

自の保険料減免などを認めない「運営方針」を決定しました。保険料の統一に加えて、保険料減免までなくすことを求めているのは全国で大阪府だけです。

結果、多くの市町村が保険料値上げになることが予測されていました。

変えようとせず、これに従った高槻市の提案は、6年間かけて、保険料の計算方法を府の方式にあわせ、法定外繰入と市独自の減免制度を解消していく内容でした。結果、一

人当たり保険料は年平均1428円の値上げで、計算方法の変更で特に家族の人数が多い家庭が値上げになる案が示されました。

私は、今年度の法定外繰入の7割の額を投

入すれば、新年度は保険料値上げをせずに済むことを示し、「せめてその程度の繰入は行いべき」「保険料の計算方法の変更は見送るべき」と求めました。

議論の結果、「（保険料

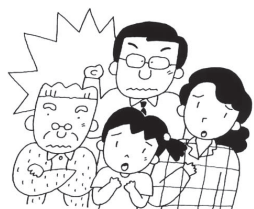
値上げは）やむを得ない」としながらも「低所得世帯の保険料負担に十分に配慮された」との意見が「答申」に盛り込まれました。

審議を踏まえ、副市長は「『答申』を尊重し、所要の手続きを進めてまいりたい」と表明しました。

国保運営協議会

新年度保険料「低所得者への配慮」を「答申」に盛り込む

高槻市国民健康保険運営協議会は、1月19日と2月1日、市長から意見を求められていた今年4月以降の保険料などについて審議しました（宮本が出席）。審議の結果、大阪府からの保険料の計算方式・減免の一本化の圧力による値上げは「やむを得ない」としつつも、「低所得世帯の保険料負担に十分に配慮されたい」とする「答申」を取りまとめました。



収入が少ない人の介護保険料 値上げはやめるべき

2月6日、高槻市が市議会・福祉企業委員会協議会に示した、2018年度からの65歳以上の介護保険料(案)は、月額5083円(第5段階・基準保険料)となり、現行保険料から250円の値上げとなります(下表)。

収入が少ない人の保険料は、第1段階は年間1350円の値上げ、第2段階は1950円の値上げになります。第1段階はひと月の年金が6万6000円以下、第2段階では月10万円以下です。生活費を確保するのも大変な方々です。

日本共産党のきよた純子市議は第1段階と第2段階の方の値上げはやめるべきと主張しました。

今後も介護保険料は値上げが続くことが予想されます。抜本的な解決のために国が介護保険の予算を大幅に増やすことが必要です。財源はアベノミクスで大もうけしている大企業へのゆきすぎた減税をやめ大株主など富裕層の税負担を引き上げて確保するべきです。

次期介護保険料の一部

段階	次期保険料の対象者	月額保険料	
		現行	次期
第1段階	・生活保護受給者 ・高齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税者 ・世帯全員が市民税非課税で被保険者の合計所得金額(公的年金等に係る所得を除く)と課税年金収入額の合計が年額80万円以下の者	2,175円	2,288円
第2段階	・世帯全員が市民税非課税で被保険者の合計所得金額(公的年金等に係る所得を除く)と課税年金収入額の合計が年額120万円以下の者	3,142円	3,305円
第3段階	・世帯全員が市民税非課税で第1、第2段階に該当しない者	3,384円	3,559円
第4段階	・被保険者が市民税非課税でかつ課税年金収入額+合計所得金額(公的年金等に係る所得を除く)が80万円以下であって世帯の中に市民税課税者がいる者	4,109円	4,321円
第5段階(基準)	・被保険者が市民税非課税で世帯の中に市民税課税者がおり、第4段階に該当しない者	4,833円	5,083円

宮田2丁目地内の 浸水被害が解決

宮田2丁目地内の(株)西島ポンプが所有する駐車場から、豪雨時、大量の雨水が流れ出し、玄関先が浸水するとの相談が寄せられていました。

雨水は降雨した土地の持ち主が責任を持って下水管に流れ込むように対策をとることが基本です。

市に西島ポンプに対して、雨水処理の責任を果たすことを要請するよう求めています。要請後、西島ポンプが駐車場と道路側溝の境にブロックを積み、新しく設置された雨水マスに雨水が流れ込むように工事を行いました。それ以降、被害は起こっていないとのことです。

工事前



工事後



新しく設けられた雨水マス



らない被害が起きます。大規模な駐車場などの開発にあたっては、開発者が排水設備をきちんと設けることが必要です。

高槻市議会ホームページで議案や各会派・議員の賛否がご覧いただけます。

高槻市議会

検索

宮本雄一郎 ～市政相談会～

とき 毎月第3土曜日 午後2時～4時

ところ 氷室町1丁目25-6 ☎072-695-1900

この日以外でもお気軽にご相談ください

